

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009長第9号	
事故等名	貨物船祐徳丸座洲	
発生年月日時刻	平成20年11月19日09時50分ごろ	
発生場所	長崎県伊万里港伊万里鉄工センター西方 伊万里港釘島防波堤灯台から真方位345° 1,460m (北緯33° 19. 8′ 東経129° 49. 9′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月9日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査、1月9日 船舶所有会社担当者から口述聴取、1月28日 船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	貨物船 祐徳丸 498トン	
船種・船名・総トン数	132997	
船舶番号(IMO 番号)	有限会社宝松海運	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、鋼材1,456トンを積載し、船首3. 50m、船尾4. 45mの喫水で、伊万里鉄工センタードルフィンバースに着岸する際、平成20年11月19日09時50分ごろ、風によって右方に圧流されて座洲した。 当時、風力4の北西風が吹き、潮候は上げ潮の初期であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の関与	あり あり なし 本船は、伊万里鉄工センターバースに向けて幅約50mの水路を進行中、風が弱まるまで待機するなど風圧に対する配慮が十分でなかった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が水路を進行中、風圧に対する配慮が十分でなかったため、風によって圧流されて海底に座洲したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	